

(9) 雇用創造懇話会での検討状況について

1. 設置目的

本格的な人口減少時代が到来し、経済のグローバル化が進むなど、社会がパラダイム転換の時期を迎えている中、従来を超えた働き方、働く「場」等も視野に入れた雇用・労働に関する情報と課題を共有し、雇用に関する新しいしくみ（働き方、働く「場」）の創出等について、知事が専門的かつ総合的な知見を有する方と意見交換を行うため、「三重県雇用創造懇話会」（以下「懇話会」という。）を設置しました。

※ 構成委員（注）：経済団体、労働団体、学識経験者、行政

2. 検討状況

これまで、「ひとづくり」、「障がい者の雇用支援」などについて議論し、具体的な取組みにつなげてきたところですが、第6回では、「若者の就労支援」の課題等について議論を行いました。

第6回懇話会「若者の就労支援」（平成25年2月）

「おしごと広場みえ」の取組等について意見交換を行い、次の事項が課題とされました。

- ① 若者就労支援事業の整理
- ② 離職理由等の調査
- ③ 若者の就労に関する情報発信

3. 今後の取組方針

(1) 障がい者雇用促進の新たなしくみづくり

障がい者がいきいきと働き、障がい者雇用の重要性を認識してもらえるような「場」づくりについて、雇用創造懇話会の構成員に専門家を加えた新たな会議を立ち上げ、機能や運営方法などの具体的な仕組みについて検討を行ってまいります。

なお、経済団体、労働団体、学識経験者を含む実務者による会議を開催し、次のとおり検討を進めています。

・平成24年12月27日

新たなしくみづくりの方向性等について

・平成25年1月29日

カフェ兼アンテナショップのコンセプト等について

(2) 若者の就労支援について

① 離職理由等の調査

三重労働局と協力して、「新卒応援ハローワーク」(※1)を訪れる離職者にアンケートを行い、離職者の離職理由等の把握に努めます。

また、連合三重が県内のハローワークで行う離職者アンケートを参考に、安易な離職につながらない就職支援を検討します。

② 若者の就労に関する情報発信

県内の大学等と連携して、ソーシャルネットワークの利用など、「おしごと広場みえ」(※2)の情報を効果的に発信する方法を検討します。

③ 魅力ある中小企業と若年求職者の効果的なマッチング

県内の中小企業で働く若者の苦労話や夢を紹介した冊子を作成し、中小企業の魅力を若年求職者に伝えるとともに、長期インターンシップの実施など、中小企業と若年求職者のマッチングを進めてまいります。

※1 「おしごと広場みえ」の中に設置されている、大学などの学生や、卒業後未就職の方の就職を支援する専門のハローワーク

※2 県、国、厚生労働省事業受託者の3者が一体となって運営する、若年者に対する総合的な就職支援サービスをワンストップで提供する機関

(参考)

(1) 第1回懇話会：フリートーク（平成23年12月）

県の雇用対策の取組み説明の後、意見交換を行い、その内容を今後の雇用政策の3つの視点として取りまとめました。

①「働く場をいかに増やすか」

②「ひとづくり」

③「潜在的労働者（障がい者、女性や高齢者）の就労サポート」

(2) 第2回懇話会：「働く場をいかに増やすか」（平成24年2月）

参考人を招き、地域の課題をビジネスで解決する事例等の発表を聴いたうえで、雇用の創出につながる具体的施策について意見交換を行いました。

(3) 第3回懇話会：「ひとづくり」（平成24年6月）

若者の就労・定着を支援し、産業の担い手を育成するために有効なしくみとして、三重県独自のインターンシップのあり方やファンド助成金の充実等について議論しました。

(4) 第4回懇話会：「潜在的労働者（障がい者、女性や高齢者）の就労サポート」（平成24年8月）

潜在的労働者の中でも、特に障がい者に焦点を当てて、意見交換を行いました。

(5) 第5回懇話会：「三重県版『きずなかふえ』の機能、しくみについて」（平成24年11月）

第4回懇話会「潜在的労働者（障がい者、女性や高齢者）の就労サポート」を受けて、委員による奈良県先進地視察を実施し、障がい者雇用実践の場として設置されたカフェ兼アンテナショップ「きずなかふえ」等を訪問しました。

奈良県の事例を参考に、三重県版「きずなかふえ」の実現に向けて、障がい者雇用を理解し機運の醸成を図る機能やしくみ等について検討しました。

【三重県雇用創造懇話会委員】

岡本直之	三重県経営者協会会長
竹林武一	三重県商工会議所連合会会長
藤田正美	三重県商工会連合会会長
佐久間裕之	三重県中小企業団体中央会会長
土森弘和	日本労働組合総連合会三重県連合会会長
藤井礼一	三重労働局局長
和田康紀	三重大学人文学部准教授
鈴木英敬	三重県知事

(10) 起業支援型地域雇用創造事業について

1 事業概要

(1) 事業の目的

厳しい雇用情勢が続く中、これまで地域の雇用を支えていた工場の再編等の厳しい状況に置かれている地域においては、安定的な雇用の受け皿を創造することが課題となっています。このため、国補正予算で創設された起業支援型地域雇用創造事業を活用し、地域に根ざした事業を支援することにより、地域の雇用の創出・拡大を図ります。

(2) 財源

平成24年度国第1次補正予算 1,000億円（平成25年2月成立）
三重県への交付額 21.9億円（緊急雇用創出臨時特例交付金）

2 雇用創出事業

(1) 対象事業

地域の産業・雇用振興策に沿って雇用創出に資する事業を民間企業、NPO等へ委託し失業者を雇用して実施。

(2) 対象企業等

起業後10年以内であって、本社が起業時と同一都道府県内に所在する企業等。

(3) 事業要件

- ・事業費に占める新規雇用者の人件費割合が1/2以上。
- ・雇用期間は1年以内。
- ・対象期間は平成25年度末まで。ただし、平成25年度中に新規雇用した者を1年間雇用する場合は平成26年度まで実施可能。

3 継続雇用一時金

委託先事業者が、この事業の実施のために新規に雇用した失業者を正規雇用し、継続して雇用する場合は事業主に対し一時金（一人当たり30万円）を支給します。

4 今後の取り組み

この事業を実施するにあたっては、若い企業やNPO等から地域のニーズ等を踏まえた様々な企画提案を募集し、地域に根ざした事業を支援することで、地域の課題解決とともに雇用の創出・拡大を図ります。また、県の各部局や関係機関、各商工団体等とも連携し、事業の円滑な実施に努めます。

起業支援型地域雇用創造事業の概要

平成24年度補正額
1000億円

趣旨

- 依然として厳しい雇用情勢が続く中、景況感は更なる悪化の傾向が見られるなど景気悪化への懸念が強まっている。このような中、地域の雇用を支えていた工場の閉鎖等厳しい雇用情勢に直面する地域が増加しており、こうした地域では安定的な雇用の受け皿を創造していくことが喫緊の課題となっている。
- 特に、国際競争にさらされる産業分野においては競争の激化により工場の海外移転が進む中、地域に根ざした事業を支援することにより雇用の創出が期待できることから、「起業支援型地域雇用創造事業」を創設し、地域の雇用の受け皿の確保を図る。

事業の概要

- 地域の産業・雇用振興策に沿って、雇用創出に資する事業を民間企業、NPO等(以下「企業」)へ事業を委託し、失業者を雇い入れて実施。
- 委託先の事業者が失業者を正規労働者として継続雇用する場合には、一時金(1人当たり30万円)を支給。

【対象者・対象地域】

失業者を事業の対象とし、工場の閉鎖等により雇用情勢が著しく厳しいと都道府県が認める地域など。

【支援対象企業】

起業後10年以内の企業(※1)であって、本社が起業時と同一都道府県内に所在する企業(※2)。なお、選定に当たっては、有識者の意見を聴取する。

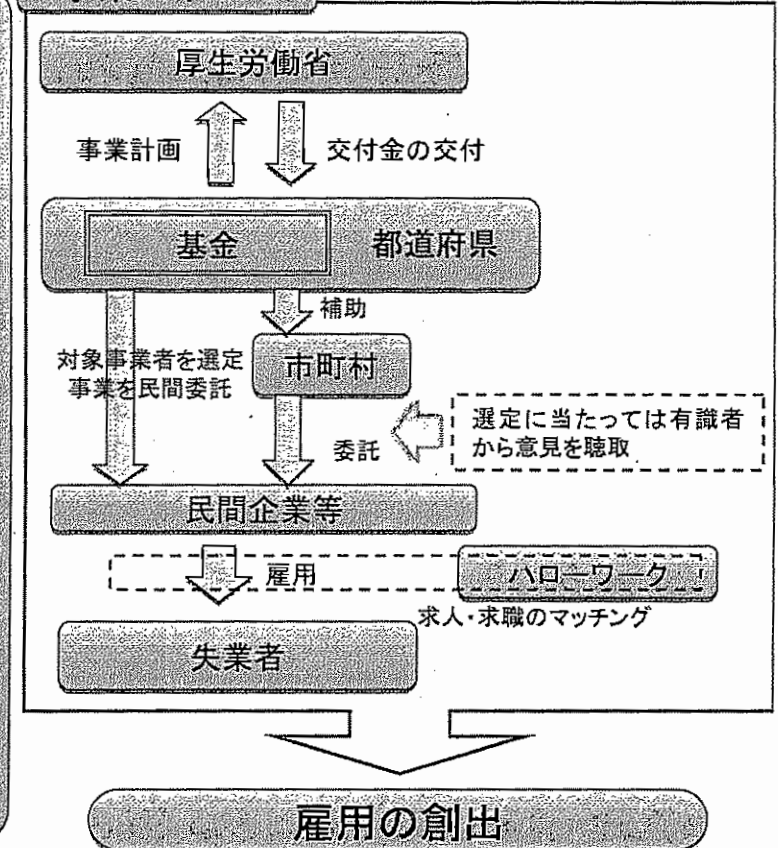
(※1) 起業には分割・合併による新会社設立は含まない。

(※2) 事業所が複数ある場合にあっては、その多くが同一都道府県内に所在する企業

【その他要件等】

- ・ 事業費に占める新規雇用失業者の人件費割合が1/2以上
- ・ 雇用期間は1年以内(被災求職者は複数回更新可)
- ・ 対象期間は平成25年度末まで(※平成25年度までに開始した事業は平成26年度末まで)

事業スキーム



(11) 企業投資促進制度（案）の概要について

1 背景

近年、企業は、アジアをはじめとする新興国の成長する市場を獲得していくため、グローバルな視点で適地適産による操業を展開しており、国内工場もその影響を回避することは難しくなってきました。

工場立地動向調査をみても、直近の5年間（平成19～23年）を比較すると、全国の立地件数は半減し、特に、10ha以上の大型投資の件数は8割の減少となっています。また、1件当たりの面積についても、23%の減少といった状況にあります。

2 企業誘致の方向性

「みえ産業振興戦略」検討会議において、企業誘致を促進するための各種の提案を委員の皆様からいただきました。

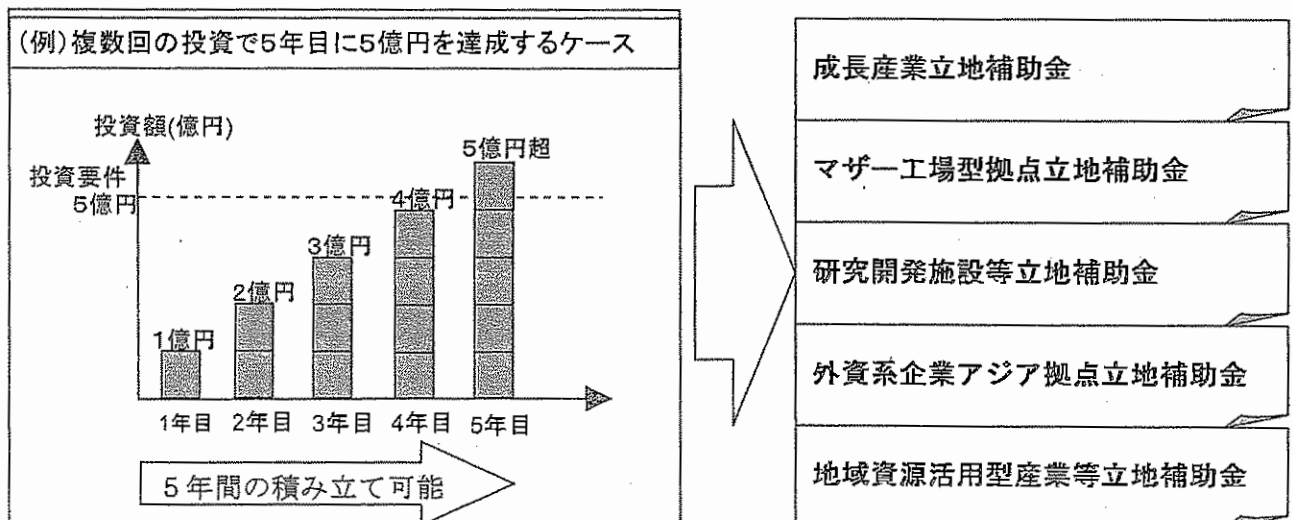
【主な提案】

- ・ 県内立地企業の取組をポイント化し蓄積することで、補助金が交付されるような仕組みの検討
- ・ 省エネ、環境、高度部材といった日本が勝てる分野に集中した支援
- ・ 量産大型組立工場から付加価値創出型の施設への誘致対象の転換
- ・ 企業規模にかかわらず、有望な技術を持つ企業の誘致
- ・ 「ものづくり」と「サービス」を産業の両輪として捉え、両者を共に伸ばす支援

3 制度（案）の概要について

(1) マイレージ制度を創設

近年、小規模化する投資を取り込むとともに、県内企業の成長や高付加価値化に向けた再投資を促進するため、これまで補助の対象としてこなかった小規模の投資をポイントとして積み重ね、投資要件を達成した場合、補助の対象とみなす仕組みを創設します。また、障がい者雇用を進める企業についての措置を講じます。



(2) 成長産業、外資系企業、研究施設などの企業を誘致

① 成長産業の立地 ⇒ 成長産業立地補助金（新設）

県内産業の発展を促進するため、新たな成長エンジンとして「クリーンエネルギー」や「ライフイノベーション」分野等の成長産業の企業や、三重の強みである高度部材産業の誘致に取り組みます。

② 外資系企業によるアジア拠点の立地 ⇒ 外資系企業アジア拠点立地補助金（新設）

中国などの成長する市場をねらう外資系企業のアジアの生産拠点となる施設の誘致に取り組みます。

③ 研究施設等の立地 ⇒ 研究開発施設等立地補助金（継続・一部拡充）

高い付加価値を持つ研究開発施設や試験認証などに関わる施設の誘致に引き続き取り組みます。

- ・ 県南部地域の活性化策に呼応し、投資要件の緩和地域を拡充（従来の地域に伊勢市、玉城町、度会町を追加）

(3) マザー工場化につながる設備投資や研究者などの「人材」の誘致を実施

⇒ マザー工場型拠点立地補助金（新設）

県内企業のマザー工場化を進める投資の促進支援、研究者や技術者などの「人材」の誘致の2つの支援策に取り組みます。

※マザー工場の定義：製品の設計、開発、試作などの機能を備え、かつ、他の工場への技術指導や支援能力を持つ工場

(4) 地域経済への波及効果の高い「サービス産業」の誘致を新たに実施

⇒ サービス産業立地補助金（新設）

産業の両輪となる「サービス産業」を新たなターゲットとし、三重の知名度アップや県外からの集客効果を持つなど、地域経済への波及効果が高く、雇用拡大の受け皿となるサービス産業の誘致を、新たに展開します。

※例：超高級リゾートホテル、日本初上陸企業、大企業本社等

(5) 県南部地域の活性化 ⇒ 地域資源活用型産業等立地補助金（継続・一部拡充）

県南部地域の活性化促進のため、地域資源を活用する企業等の投資を支援します。

- ・ 雇用要件の大幅な緩和（10人→5人（県内企業の場合3人））
- ・ 県南部地域の活性化策に呼応し、地域の資源を活用する産業については、対象地域を拡大（従来の地域に伊勢市、玉城町、度会町を追加）

(6) 「中小企業」高付加価値化支援 ⇒ 中小企業高付加価値化投資促進補助金（実施中）

県内中小企業の競争力強化のための、付加価値の高い製品づくりに向けた設備投資に対して支援を行います。（平成24年度9月補正予算）

※ 平成24年度の実績：3件応募（事業計画については全て承認）

①『マイルージ制度』を創設

②成長産業、外資系企業、研究施設などの企業を誘致

③マザー工場化につながる設備投資や研究者などの「人材」の誘致を実施

④地域経済への波及効果の高い『サービス産業』の誘致を新たに実施

現行制度

見直しのポイント

新制度(案)

産業集積促進補助金

- ・対象分野：情報通信関連の業種
- ・投資要件：600億円以上、雇用要件：600人
- ・補助率：投下固定資産額の15%（限度額 90億円）

基幹産業立地促進補助金

- ・対象分野：輸送用機械器具、電気機械器具、電子デバイス、情報通信機械、化学・石油・石炭、一般機械器具、環境・エネルギー関連分野
- ・投資要件：150億円以上、雇用要件：20人
- ・補助金額：5億円を定額補助+5億円を上限に、操業開始後三重県に納付した法人事業税及び県民税の8割を補助（限度額10億円）
- ・その他：「拠点化」を図る場合、対象業種は「製造業」

バレー構想先端産業等立地促進補助金

- ・対象分野：情報通信、医療・健康・福祉関連及びロボット、燃料電池、情報家電関連業種及び環境・エネルギー関連分野
- ・投資要件：5億円（公的用地を新たに取得又は賃借する場合は3億円）
- ・雇用要件：10人
- ・補助率：投下償却資産額の10%（15% 旧18年度以前の公的用地を新たに取得又は賃借する場合）（限度額 5億円）
- ・その他：「拠点化」を図る場合、対象業種は「製造業」

研究開発施設等立地促進補助金

- ・対象：研究開発施設又は試験認証機関の建設
- ・投資要件：2億円以上（志摩市は1億円以上、東紀州地域、鳥羽市、大台町、南伊勢町及び大紀町は3,000万円以上）
- ・補助率：投下償却資産額の10%（限度額5億円）

地域資源活用型産業等立地促進補助金

- ・対象：東紀州地域の市町、鳥羽市、大台町、南伊勢町、大紀町及び志摩市に立地する製造業及び地域資源活用型産業
- ・投資要件：3,000万円以上（志摩市は1億円以上）
- ・雇用要件：10人以上（志摩市は15人以上）
- ・補助率：投下償却資産額の15%（限度額10億円）

『マイルージ制度』の導入
県内企業の成長や高付加価値化に向けた再投資を促進するため、今まで対象とならなかった小規模な投資をポイント化し、補助の対象とみなすことが出来る仕組み(マイルージ制度)の創設

「クリーンエネルギー」や「ライフイノベーション」等の新たな成長分野や「高度部材産業」等の誘致を推進

マザー工場など付加価値創出につながる設備投資や研究者、技術者などの「人材の誘致」を実施

研究開発施設の誘致

成長するアジアの市場をねらおうとする外資系企業のアジア拠点を誘致

県南部地域を対象に地域資源を活用する企業の投資を促進

地域経済への波及効果の高い「サービス産業」の誘致を新たに展開

付加価値のより高い製品作りを支援し、県内中小企業の競争力を強化！

マイルージ制度

- ・補助金の投資要件に満たない投資でも、ポイント(投資)を積み上げる(最大5年間)ことにより要件を達成した場合は、各補助金の申請が可能とできる制度
- ・障がい者雇用における法定雇用率を達成もしくは期間内に達成した企業は対象期間を1年間延長

成長産業立地補助金(新設)

- ・対象：クリーンエネルギー、ライフイノベーション等の成長産業及び高度部材産業
- ・投資要件：5億円以上、雇用要件：10人(県内企業は5人)
- ・補助率：10%(限度額 5億円) ※「高度部材産業」の場合は12%

マザー工場型拠点立地補助金(新設)

- 【設備投資支援】
- ・対象：製造業で、マザー工場化につながる投資
- ・投資要件：5億円以上
- ・雇用要件：10人(県内企業は5人)
- ・補助率：15%(限度額 5億円)
- 【人材異動支援】
- ・要件：研究部門、調達部門などの体制強化に向けた人材の異動を支援50名増加で5億円の投資とみなす。5年間で雇用を増やす場合も可
- ※但し、「設備投資支援」か「人材異動支援」のどちらか。

研究開発施設等立地補助金

- ・対象：研究開発施設又は試験認証機関の建設
- ・投資要件：2億円以上(伊勢市、志摩市、玉城町、度会町は1億円以上、東紀州、鳥羽市、大台町、南伊勢町及び大紀町は3,000万円以上)
- ・補助率：投下償却資産額の10%(限度額5億円)

外資系企業アジア拠点立地補助金(新設)

- ・対象：アジアの生産拠点を整備する事業
- ・投資要件：5億円以上
- ・雇用要件：10人(県内企業は5人)
- ・補助率：20%(限度額5億円)

地域資源活用型産業等立地補助金

- ・対象：県南部地域の製造業及び地域資源活用型産業(地域資源活用型産業について、伊勢市、玉城町、度会町を追加)
- ・投資要件：3,000万円以上(伊勢市、志摩市、玉城町、度会町は1億円以上)
- ・雇用要件：5人以上(県内企業は3人)
- ・補助率：投下償却資産額の15%(限度額5億円)

サービス産業立地補助金(新設)

- ・対象：集客交流産業、宿泊業、情報通信産業等
- ・投資要件：雇用効果、経済波及効果が大きいもの
- ・補助率：投下償却資産額の10%(上限1億円) ※賃借の場合、家賃年額の10%(3年間)
- ・対象例：テーマパーク、ホテル・旅館、美術館、複合集客施設など
- ※オフィス開設についても支援
- ・対象：営業・販売、経営企画、財務、人事等の事務所設置
- ・補助率：家賃年額の10%

中小企業高付加価値化投資促進補助金(実施中)

- ・対象：中小企業者
- ・投資要件：5千万円以上
- ・採択基準：①設備導入等により競争力強化などを図る事業 ②雇用の維持
- ・補助率：投下償却資産額の1/10以内
- ※審査委員会にて書類審査、プレゼンテーションを実施し、採択決定されたもの

(12) サービス産業の振興へ向けた取組について

1. 現状

三重県では現在、サービス産業の生産性向上と、余力創出による新しいサービス産業の創出を目指した取組を進めているところです。

また、サービス産業が集積する中心市街地や商店街の活性化へ向けて、市町や住民等さまざまな主体が連携した中心市街地オープンディスカッション等の地域ぐるみの取組や、商店街関係者と学生が協働したイベント実施等のプロジェクトを支援しています。

2. 今後の課題と取組方向

(1) 生産性向上の促進

サービス産業は多様で、業種や地域により具体的な課題が異なることから、地域ごとにその特性に配慮したテーマを設定し、大学や商工団体、金融機関等の企業支援機関と連携しつつ、地域の企業主体の生産性向上や業種別の課題解決手法についての勉強会を支援していきます。

この勉強会では、生産性向上が進んでいると言われるものづくり産業における「QCサークル活動」を参考として、数値化、業務標準化等の手法を学びながら、他の地区、業種でも参考にできるような事例を創出していきます。

また、この取組を「みえサービス産業推進協議会（仮称）」としてネットワーク化していくことで、蓄積した事例や手法の共有と、その手法の実践と継続的な改善活動（PDCAサイクル）を支援するプラットフォームの構築を目指します。

※QCサークル活動

現場主導の小人数集団活動で、製品サービスの品質管理や改善、安全対策に取り組む活動。

QCは品質管理（Quality Control）の略。

(2) 中心市街地や商店街の活性化

中心市街地や商店街においては、個々の店舗と顧客（住民）のみならず、商店主や生産者とのつながりが薄れてきており、関係者の連携による活性化への取組が難しい状況になっています。

そのため、多様な主体が一堂に会し、商店街や店舗の価値と魅力を相互に理解して共に創りあげ発信するようなプロジェクトを支援していくと共に、商店街の販売力向上につながる、魅力ある地域産品等を活かしたトライアルショップ開設等の取組に対して、市町を通して支援します。

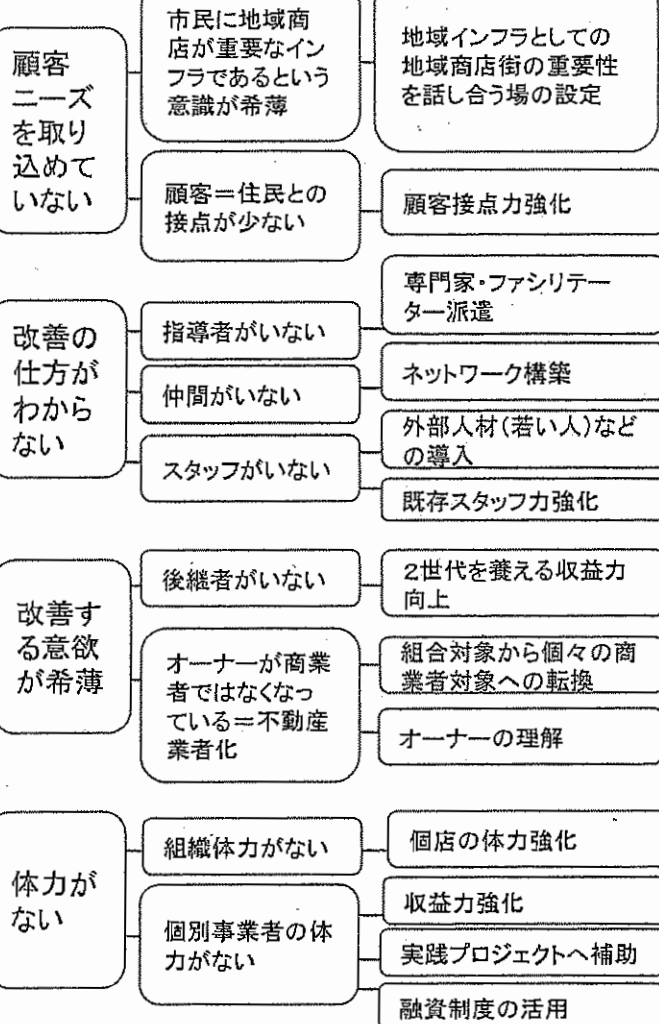
県内で唯一、国の認定を得ている伊賀市の「中心市街地活性化基本計画」については、当初計画していた活性化の効果を十分に発現できていないことから、基本計画認定期間を1年間延伸して、第2期計画について検討していくこととされており、県としても、第2期計画へ向けた市の検討に対して、情報提供等の協力を進めていきます。

商店街等活性化支援事業

サービス産業振興課
地域密着産業振興グループ
H25年度 当初予算額
9,136千円

課題

売れていない⇨顧客満足が実現できていない



平成25年度事業

住民と共に取り組む場づくり

顧客である住民をはじめ、商業者、関係団体等地域ぐるみで取り組む場づくり
(オープンディスカッション)

商店主等のネットワーク強化

魅力づくり
ファンづくり
商店主同士のネットワーク創出
コラボ創出
etc

実践へ

実践プロジェクトの推進

・ディスカッションやネットワーク化の実践
・商店の販売力向上＝売れる店
・商品力・商品ラインナップの強化
＝地域資源商品のブラッシュアップ事業や首都圏営業拠点の成果を活用

◎専門家の派遣

◎活性化取組の情報発信や先進事例等の情報共有

商店街等の販売力向上補助金

商店街等が地域の生活インフラである重要性の再認識

顧客(住民)が商店街のサポーターやプレイヤーにつながる

個店ならではのきめ細やかなサービスの提供

店主の思いや人柄を売る・伝える

店主同士のネットワーク化

個店(商店街)の販売力向上(売れる店づくり)

(13) 三県（島根県、奈良県、三重県）連携について

1 目的

島根県、奈良県と三重県は、「古事記」「日本書紀」など歴史、文化において共通するテーマがあります。また、今夏、東京・日本橋に開設する首都圏営業拠点では、同じエリアに島根県と奈良県のアンテナショップがあります。

共通テーマを活用し、三県が連携して情報発信することで、相乗効果を生み、面的な広がりにつなげていきます。

2 進捗状況

島根県とは昨年10月から、奈良県とは1月から連携し、各県の観光情報説明会等の相互乗り入れ（8回）、「首都圏記紀シンポジウム」などシンポジウム・セミナー等における共同PR（2回）、「旅の手帖」など旅行雑誌における共同企画や観光ガイドブックの共同作成（5回）、「縁結びカフェ」など共同キャンペーン（2回）等を実施しました。

（平成25年1月以降の取組）

- ① 1月10日～24日 桜通りカフェ（名古屋市）において島根県・三重県合同フェア「縁結びカフェ」開催。地元メニューの提供、物販など 約1,110名来場
- ② 1月12日～20日 「ふるさと祭り東京2013」（東京ドーム）において島根県のブースで両県観光PR。37万9,095人入場
- ③ 1月18日 ミッドタウン（東京・六本木）で開催した三重県観光交流会において、島根県が観光ブース出展。メディア等318名参加。
- ④ 1月27日 奈良県主催「首都圏記紀シンポジウム」（東京・銀座）に三重県、島根県、和歌山県、宮崎県の各知事が出席。約600名参加。
- ⑤ 1月24日～3月3日 本県が企画した「究極のお伊勢参り講座」（東京・日本橋）では、フィールドワーク先として島根県も協力。
- ⑥ 3月19日 三重県関西連携交流会（大阪市）において島根県、奈良県が観光ブースを出展予定。
- ⑦ 3月25日 三重県観光情報提供会（名古屋市）において島根県が観光PR予定。
- ⑧ 3月末 三重県と島根県、それぞれがお互いの情報を載せあった観光ガイドブックを発行予定。

3 今後の取組

10月の島根県・三重県観光担当部長会議、11月の3県知事の合意を踏まえ、12月及び2月に、3県の担当者会議を開催し、今後の取組について検討しました。「ご遷宮」「古事記」「日本書紀」などを共通テーマに、相互に連携し、より広く事業連携を進めるよう取り組んでまいります。

- ① 今夏に開設する東京・日本橋の首都圏営業拠点において、奈良県や島根県のアンテナショップ等と連携し、「遷宮」や「古事記」「日本書紀」をテーマにした講座やツアーを実施する等全国に向けて本県の魅力を発信。
- ② 三重県観光キャンペーンを実施する中で、共同フェアなどを実施。
- ③ 観光庁のビジット・ジャパン地方連携事業を活用し、英語圏をターゲットに、島根県・三重県の歴史・文化をテーマとした情報発信。
- ④ 古代歴史文化賞（島根県）、古事記出版大賞（奈良県）など文学賞において地域賞として三重県賞を設定。
- ⑤ 3県の博物館（島根県立古代出雲歴史博物館、奈良県立万葉文化館、三重県立斎宮歴史博物館）の交換展示等の連携。

(14) 三重県観光キャンペーンについて

本年、4月1日から実施する「三重県観光キャンペーン～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」は、「三重県の知名度の向上」「県内の周遊性・滞在性の向上」「三重ファン・リピーターの拡大」を目指し、次のとおり取り組みます。

1 取組内容

(1) みえ旅パスポートについて

「みえ旅パスポート」を発給することで、観光客の県内での周遊性、滞在性を高め、県内各地のその土地ならではの魅力に触れていただき、三重ファン、リピーターの獲得を目指します。

① 観光客の周遊性・滞在性を高めるスタンプラリー機能

県内を回ってスタンプを集めることで、三重県の特産品や三重の魅力をより体感できるような賞品が当たる抽選に応募ができます。

② 三重ファン、リピーターの獲得を推進するステージアップ機能

必要なスタンプ数を集めることで、ステージアップ(3ステージ)し、抽選で当たる賞品もよりグレードアップします。

③ 観光客の満足度を高めるクーポン機能

パスポートを提示することで、「みえ旅おもてなし施設」で各種割引やプレゼント等のおもてなしサービスが受けられます。

(2) みえ旅案内所について

観光案内所、道の駅等との連携による「みえ旅案内所」を設置することで、観光客の県内各地への周遊・滞在の促進、並びにおもてなしの向上に取り組むとともに、案内機能の充実により、三重の旅をスムーズに楽しめる仕組みを構築します。

① みえ旅パスポート発給、スタンプ押印

パスポート発給、スタンプ押印を案内人が行うことで、観光客との会話、ふれあいの場を創出します。

② 観光客への旅のサポート

キャンペーンオフィシャルガイドブック、地域別パンフレットを配置するとともに、地域の旬の情報を提供することで、観光客が旅をスムーズに楽しめるようサポートします。

(3) みえ旅おもてなし施設について

観光施設や飲食店等、県内の様々な施設を「みえ旅おもてなし施設」に依頼し、「みえ旅パスポート」の提示により、割引やプレゼント等、各種サービスを提供するなど、観光客の満足度の向上につなげるとともに、三重県全域での歓迎ムードを高めます。

2 三重県観光キャンペーン「いよいよスタートイベント！」について

3月18日(月)に県庁において、スタートイベントを開催する予定です。

内容につきましては、みえ旅案内所委嘱式、キャンペーングッズの披露、地域のゆるキャラ参加によるフォトセッション等を行う予定です。

3 その他

職員研修会について

県職員がしっかりと三重の魅力を語れるよう、職員研修会を開催します。

- ・テーマ：特別企画研修「三重を知る」『式年遷宮と三重のええところ』
- ・講師：文筆家 千種 清美氏
- ・開催日：3月18日(月)、25日(月) 本庁
27日(水) 伊勢
28日(木) 四日市

研修会は、3月中に4回、新年度においても開催を予定しています。

目的

本県においては、平成25年の神宮式年遷宮や平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年という、全国から注目される好機を迎えている。この機会を生かし、官民一体となって、三重の観光の「予感（旅への期待感）」を醸成するとともに、三重に来ていただいた方々の周遊性・滞在性を向上させ、魅力的な三重の旅を「体感（滞在中の体験）」いただき満足度を高め、再び三重を訪れたいという「実感（あとから湧き上がる感動）」につなげるにより、三重の魅力を深く理解していただく「三重県観光の共感者（三重ファン、リピーター）」を増加させ、神宮式年遷宮後も多くの観光客が継続的に訪れていただける魅力あふれた観光地を構築する。

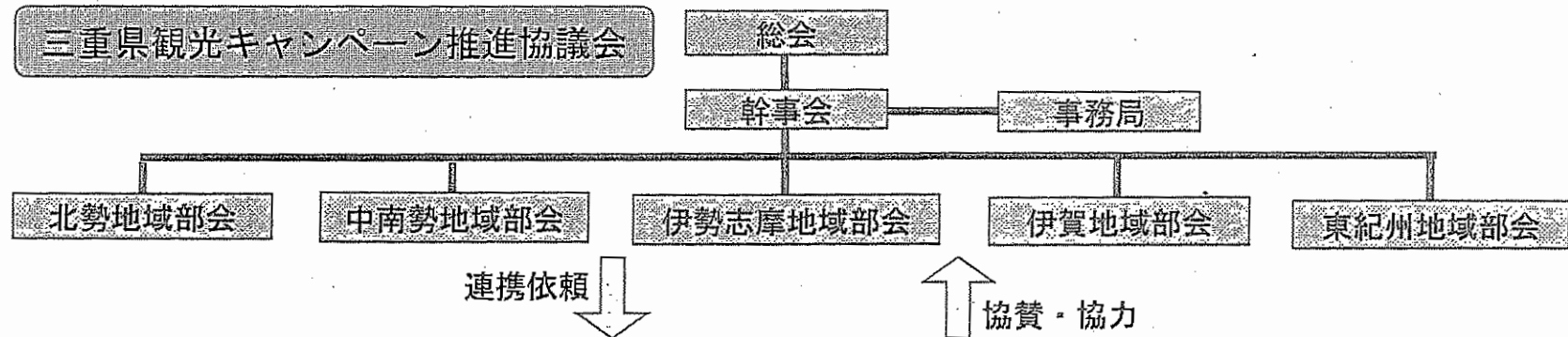
実施期間

平成25年4月～平成28年3月（3年間）

愛称

三重県観光キャンペーン ～実はそれ、ぜんぶ三重なんです！～（公募選定）

組織体制



<協賛・協力団体>

観光関係団体、交通事業者、観光事業者、宿泊事業者、経済団体、旅行エージェント、販売・飲食事業者、企業等

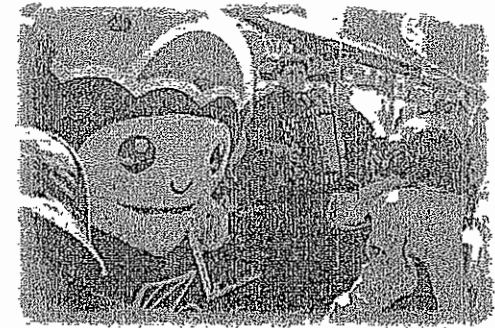
三重県観光キャンペーン 主な取組内容



キックオフイベント 伊勢市



ロゴマーク



PR隊長 桂三輝さんとPR隊 紀北町

周遊パスポート

三重県で初となる「周遊パスポート」の発行

①県内周遊スタンプラリーの実施

スタンプを集めて、三重ならではのプレゼント提供

②ステージアップするパスポート

獲得したスタンプ数により、パスポートがグレードアップ

他県との連携

遷宮や記紀万葉など共通テーマを有する他県との連携

島根県：観光情報提供会への相互参加（東京・大阪・名古屋）

旅行雑誌における共同企画

観光ガイドブックの共同作成

奈良県・島根県：日本橋営業拠点を起点とした3県連携

3県博物館の連携

県内受入体制の充実

地域の情報発信・サービスの提供

①みえ旅案内所（県内約70箇所）

・周遊パスポートの発給・押印

・それぞれの地域の旬の情報を提供

②みえ旅おもてなし施設（飲食店、観光施設、ホテル等）

・周遊パスポートの提示により、割引や飲み物等サービスの提供

各種機関と連携した事業の実施

事業者等と連携した三重県観光キャンペーンの展開

・高速道路の割引企画

・セントレアを活用した大規模な三重県PR

・鉄道事業者と連携した企画列車 等

(15) 台湾との交流・連携について

1 目的

5月31日に志摩市で開催する「2013日台観光サミット in 三重」については、サミット開催までの期間を、台湾との交流・連携の「重点強化期間」と位置づけ、観光、産業、物産に関する取組を集中的に実施しており、これらの相乗効果により、総合的な三重県の売り込みに取り組んでいます。

2 進捗状況

平成24年7月、知事を団長とするミッション団の派遣により、次回の日台観光サミットの本県での開催が決定するとともに、台湾政府経済部のもとに設置された台日産業連携推進オフィス(TJPO)との間で産業連携に関する覚書(MOU)を締結するなど、観光誘客及び県内企業と台湾企業との産業連携につながる成果を挙げることができました。その後、次のとおり、集中的に取組を進めてきました。

(平成24年8月以降の取組)

- ① 8月 台湾から産業ミッション団を受け入れ、セミナー及び交流会を津市内で開催し、県内企業と台湾企業とのマッチング機会を提供しました。
- ② 10月 三重大学とともに、台日産業連携推進オフィスや工業技術研究院を訪問し、企業・技術提携について意見交換を実施しました。また、台北国際旅行博(台北市)へ県ブース出展し、忍者をメインにした三重県のPRを実施しました。
- ③ 12月 鉄道企画切符のPRのため、台北市内で一般市民向け三重県観光発表会を開催しました。
- ④ 平成25年2月 「リーディング産業展みえ2013」(四日市市)に台北駐日経済文化代表処代表を招聘し、「日台企業連携のこれから」をテーマにセミナーを開催。県内企業、観光施設を訪問いただきました。
- ⑤ 2月 「台湾ランタンフェスティバル」(台湾新竹県)に出展するとともに、知事が点燈式に参加し、三重県のPRを実施しました。フェスティバルでは、日本の自治体から初めてランタンを出展しました。台湾での三重県の認知度向上と台湾観光関係者との関係強化を図りました。
- ⑥ 3月(月上旬) 三重県異業種交流グループ連絡協議会が、台湾研修として工業技術研究院や台日産業連携推進オフィス等を訪問しました。また、三重大学地域戦略センターの西村センター長が、「2013年台北国際工作機械展」において、三重県における日台企業連携の取組につき講演しました。
- ⑦ 台日産業連携推進オフィスとの覚書に基づき、産業連携推進実施計画の策定に向けた日台産業連携に関する調査を実施しています(今年度末まで)。
- ⑧ 3月(6~24日) 三重県物産展を台北市の高級ショッピングモール及び台中市のスーパーにて開催しています(約100品目の県産品販売と観光PRを実施)。

3 今後の取組

「2013 日台観光サミット in 三重」の開催に向け、県内外における機運を盛り上げるとともに、サミット開催後も、重点強化期間の取組により構築した台湾政府や関係者とのネットワークを活かし、台湾と三重県の相互に有益となるような、一過性に終わらない仕組みづくりが必要です。

このため、今後とも、台湾との継続的な関係を構築を目指し、多様な主体とともに、台湾との「相互交流」を進めてまいります。

- ① 台日産業連携推進オフィスとの覚書に基づき、産業連携推進実施計画の策定、県内企業と台湾企業とのマッチングなどを進めていきます。
- ② 工業技術研究院と三重大学及び県内企業との企業・技術連携を支援します。
- ③ 台湾の高級スーパーでの物産展等を通じ三重県の知名度を高め、台湾からの誘客や販路拡大につなげます。
- ④ 中部運輸局等が行う「台湾昇龍道ミッション」(5/13-15、台北)に参加し、中部地域の自治体や事業者とともに、「2013 日台観光サミット in 三重」開催地である三重県をPRします。
- ⑤ 「2013 日台観光サミット in 三重」(5/30-6/2、志摩市)を最大限活用し、台湾政府観光局や観光関係者等との関係を強化するとともに、県内観光地視察を通じ直接PRすることで、台湾からの継続的な誘客につなげる取組を進めていきます。
- ⑥ 本年9月には、「高校生国際料理コンクール」が多気町の相可高校で開催され、相可高校と料理を通じた交流を行っている台北市の開平高校も参加する予定です。また、津まつり(安濃津よさこい)に台湾チームの継続的参加が予定されるなど、次世代を担う若い世代の文化や教育を通じた相互交流を支援し、台湾との関係を未来に向けて発展させていきます。

(17)「三重県外郭団体等改革方針（案）」について

《雇用経済部関係分》

(株) 三重データクラフト

団体のあり方の見直し	県関与の見直し
<p>【見直しの方向】 G 事業手段見直しによる効率性の改善</p> <p>特定のグループ企業からの発注が大部分を占めており、経営を左右していることから、新規顧客開拓等の取組を継続する。業務の実施にあたっては、中期経営計画に基づき、目標を定め計画的に取り組む。</p>	<p>【見直しの方向】 ③イ 役員等就任の見直し</p> <p>県職員の役員等就任について削減を行う。</p>

(財) 三重県労働福祉協会

団体のあり方の見直し	県関与の見直し
<p>【見直しの方向】 E 事業見直しによる効果の改善 F 中長期経営計画等の策定</p> <p>三重県勤労者福祉会館のサービスの向上に努めるとともに、勤労者福祉の増進のため、より効果的な自主事業の充実に取り組む。また、地域若者サポートステーションとして、他支援機関とのネットワークの強化に取り組む。業務の実施にあたっては、中期経営計画を策定し、目標を定め計画的に取り組む。</p> <p>公益財団法人へ移行することから、ホームページ等で団体の運営状況に関する情報開示に取り組む。</p>	<p>【見直しの方向】 ② 委託・補助金等の見直し ③イ 役員等就任の見直し</p> <p>労働福祉対策事業補助金(勤労者福祉会館会議室管理運営費の助成)については、平成25年度から廃止する。</p> <p>県職員の役員等就任について削減を行う。</p>

(公財) 国際環境技術移転センター

団体のあり方の見直し	県関与の見直し
<p>【見直しの方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> B 抜本的な団体のあり方見直し C 県等との役割分担の見直し F 中長期経営計画等の策定 G 事業手段見直しによる効率性の改善 H 経営状況を踏まえた事業のあり方検討 	<p>【見直しの方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ③ア 職員派遣の見直し ③イ 役員等就任の見直し
<p>団体の本来の役割である環境技術移転の取組を充実させるとともに、今後取り組むべき県内中小企業等の海外展開への支援、産業振興にかかる取組を含めた団体の新たな事業展開について、県、四日市市、関係団体等と協議し、県民や社会のニーズを反映した事業実施が可能となるよう、団体のあり方について抜本的な見直しを行う。</p> <p>経営改善のため中期経営計画を策定し経費の削減等に計画的に取り組むとともに、維持管理費が団体の経営を圧迫している研修・宿泊施設について、団体の事業展開の検討を進める中で、新たな活用について検討を進める。</p>	<p>平成 27 年度末までに職員派遣を廃止する。</p> <p>知事の理事長職就任について見直しを行う。</p>

(公財) 三重県産業支援センター

団体のあり方の見直し	県関与の見直し
<p>【見直しの方向】</p> <p>C 県等との役割分担の見直し</p> <p>F 中長期経営計画等の策定</p> <hr/> <p>「みえ県民力ビジョン」、「みえ産業振興戦略」を着実に推進するため、産業支援センターの担うべき役割について、見直しを行う。県、市町、関係団体等との役割分担について検討のうへ、専門性やノウハウを生かした事業展開となるよう、業務の取捨選択、自主事業の充実に取り組む。</p> <p>財務基盤の強化や専門性を持った人材の確保・育成を計画的に実施するため、中期経営計画を早期に策定する。</p>	<p>【見直しの方向】</p> <p>② 委託・補助金等の見直し</p> <p>③ア 職員派遣の見直し</p> <p>③イ 役員等就任の見直し</p> <hr/> <p>県や関係団体等との役割分担について検討を行う中で、委託事業や補助事業について縮減の方向で見直しを行う。財政的支援のあり方については、県が必要とする委託事業のほか、団体の専門性や自主性が生かせるものとなるよう検討する。</p> <p>県や関係団体等との役割分担及び実施業務について見直しを行う中で、職員派遣について、廃止を前提として年次計画を立てて見直しを行う。</p> <p>県職員の役員等就任について削減を行う。知事の会長職就任について見直しを行う。(平成 24 年度実施済)</p>

(財) 三重北勢地域地場産業振興センター

団体のあり方の見直し	県関与の見直し
<p>【見直しの方向】</p> <p>F 中長期経営計画等の策定</p> <p>G 事業手段見直しによる効率性の改善</p> <hr/> <p>効果的な情報発信に努めるとともに、情報発信事業主体の事業展開から、専門性やノウハウを生かし、事業者の価値創造型産業への転換の取組を支援する事業へシフトするよう見直しを行う。</p> <p>中期経営計画を早期に策定する。</p>	<p>【見直しの方向】</p> <p>③イ 役員等就任の見直し</p> <hr/> <p>県職員の役員等就任について削減を行う。</p>

三重県信用保証協会

団体のあり方の見直し	県関与の見直し
<p>【見直しの方向】 E 事業見直しによる効果の改善</p>	<p>【見直しの方向】 —</p>
<p>景気の動向に応じた適正な保証の実施により中小企業の経営安定化を支援するとともに、「みえ県民力ビジョン」や「みえ産業振興戦略」といった県施策の方向に沿った、協会独自の信用保証の実施など、支援の充実に取り組む。</p>	<p>—</p>

(社) 三重県観光連盟

団体のあり方の見直し	県関与の見直し
<p>【見直しの方向】 C 県等との役割分担の見直し E 事業見直しによる効果の改善</p>	<p>【見直しの方向】 ② 委託・補助金等の見直し ③ア 職員派遣の見直し ③イ 役員等就任の見直し</p>
<p>団体が担うべき役割について検討し、県と団体の役割分担について見直しを行う。 従来の情報発信・提供業務のほか、県内の観光振興を推進する中核団体として、関係団体等の支援や誘客に向けた自立的な取組の充実を検討する。 観光キャンペーンにおいて県と協働するとともに、キャンペーン後の観光振興について主体的な役割が果たせるよう、専門性の確保、人材の育成及び財務基盤の強化に取り組む。</p>	<p>県と団体との役割分担を見直す中で、平成27年度末までに自立的な運営について検討を行い、財政的支援の縮減に向けた見直しを行う。 県と団体の役割分担を見直す中で、職員派遣については27年度末までに廃止する。 知事の名誉会長職就任について見直しを行う。(平成24年度実施済)</p>

(18) 各種審議会等の審議状況の報告について

(平成24年11月20日～平成25年2月26日)

(雇用経済部)

1 審議会等の名称	三重県観光審議会
2 開催年月日	平成25年2月18日
3 委員	石阪督規会長他11名(うち10名出席)
4 諮問事項	<ul style="list-style-type: none"> ・式年遷宮に対する首都圏等での反応について ・ポスト遷宮について
5 調査審議結果	<p>(式年遷宮に対する首都圏等での反応について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・式年遷宮については、首都圏においてもテレビや雑誌など多くのマスコミに取り上げられている。前回(20年前)の遷宮時には、このような反応はなかったためこの機会に、しっかりと魅力を伝える必要がある。 <p>(ポスト遷宮について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リピータになってもらうためには、満足度を向上させる必要がある。そのためには、交通渋滞対策が重要である。 ・遷宮効果をポスト遷宮につなげるためには、来訪者が何に満足し、何が期待はずれであったのかを把握すること(マーケティング)が重要である。 <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏での情報発信については、情報を集約したうえで、一体的に三重をPRしていく必要がある。
6 備考	

1 審議会等の名称	大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	平成24年12月27日
3 委員	【会長代理】三重大学 准教授 野呂 雄一 ほか2名
4 諮問事項	「農業屋久居店」(津市)の新設に係る届出について(1回目)
5 調査審議結果	<p>「農業屋久居店」(津市)の新設に係る届出について(1回目)</p> <p>事務局から届出資料に基づき、駐車需要の充足等交通に係る事項、騒音の発生に係る事項及び廃棄物に係る事項等について説明を行いました。</p> <p>委員からの指摘事項はなく、設置者側の配慮は概ね妥当なものと判断され、今回で結審しました。</p>
6 備考	

1 審議会等の名称	大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	平成25年1月30日
3 委員	【会長】桜花学園大学 教授 森田 優己 ほか2名
4 諮問事項	「Aコープ楠店」(四日市市)の新設に係る届出について(1回目)
5 調査審議結果	「Aコープ楠店」(四日市市)の新設に係る届出について(1回目) 事務局から届出資料に基づき、駐車需要の充足等交通に係る事項、騒音の発生に係る事項及び廃棄物に係る事項等について説明を行いました。 委員からの指摘事項はなく、設置者側の配慮は概ね妥当なものと判断され、今回で結審しました。
6 備考	